

こども誰でも通園制度に関するニーズ調査アンケート(こどもの保護者宛て)
の実施について

1. 目的

こども誰でも通園制度は子ども・子育て支援事業計画の対象事業に位置付けられていることから、市内の利用者ニーズ(量の見込み)を把握し、適切な量の実施施設を確保するため。

※令和7年3月に策定予定の加古川市こども・若者計画には掲載しないため、同制度のみの個別計画を別途策定予定。

2. 実施時期

令和7年5月7日から5月21日まで(15日間)

3. 対象者

令和6年度中(令和6年4月2日から令和7年4月1日)に生まれたこどもの保護者
約1600人

4. 実施方式

オンライン回答

対象者にはアンケート回答依頼の文書(別添1)を郵送する

5. アンケート内容

別添2のとおり

6. アンケートの結果

市内の就学前教育・保育施設が当該制度の実施可否等を検討するにあたり、参考としていただくため、令和7年6月を目途に市ホームページ等にて公表予定。

また、令和7年度第1回目の子ども・子育て会議で報告予定。

「こども誰でも通園制度」に関する

オンラインアンケート ご協力のお願い（所要時間 3~5 分）



日頃より、加古川市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、国が制度化を進めている「こども誰でも通園制度」を加古川市では令和8年度から実施する予定です。本制度をより良いものとするため、保護者の皆さまからご意見を伺うアンケートを実施いたします。

皆さまのご意見は、今後の制度設計において重要な参考となりますので、ご多用のところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひアンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

回答方法・注意点

右の二次元コードを読み取り、封筒のあて名のお子さんの保護者が回答してください。

- ✓ 現在の状況で回答してください。
- ✓ 裏面に「こども誰でも通園制度」の利用にあたっての現時点での案を掲載していますので、回答の参考にしてください。
- ✓ このアンケートでは、回答者個人を特定する情報（氏名、住所、連絡先など）は一切収集しません。
- ✓ ご回答いただいた内容は、本制度の制度設計に使用し、集計結果は本市のホームページで公開する予定です。
- ✓ 通信にかかる費用は恐れ入りますが、ご回答者様のご負担になります。

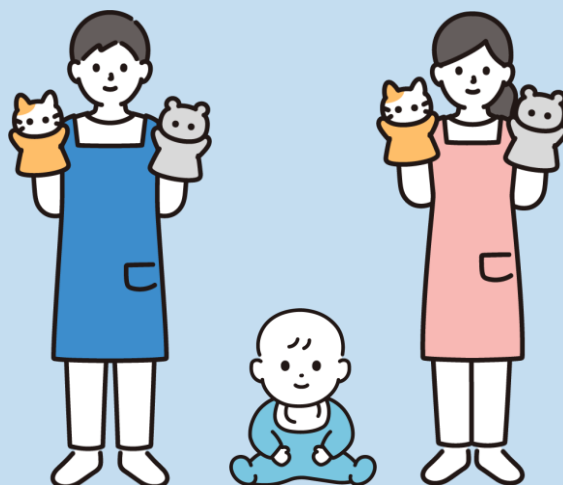


回答期限

5月21日（水）まで

お問合せ先

加古川市 こども部 こども政策課 企画係
TEL:079-427-9295、平日 8:30~17:15



「こども誰でも通園制度」の概要

【「こども誰でも通園制度」の趣旨・考え方】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、普段保育所等に通っていないこどもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所などを利用できる新たな制度です。

現在、国が制度の構築に取り組んでおり、随時情報が更新される予定です。ご興味のある方は、右の二次元コードから公式ホームページをご覧ください。



【利用にあたって】

開始予定時期	令和8年4月から
対象のこども	0歳6か月～3歳未満のこども ※普段、保育所などに通っていないこと
利用時間	こども1人につき月10時間まで
利用可能施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て拠点などの施設 ※本制度実施にあたり、新たに市の認可が必要となるため、上記全ての施設で利用できるわけではありません
利用料金	1時間あたり300円程度 ※給食やおやつがある場合は、実費負担が必要
申込方法	オンラインでこどもの情報登録や事業所の検索・予約を行う ※利用前に施設との事前面談が必要です

令和7年3月時点の内容ですので、今後変更になることがあります。



「こども誰でも通園制度」に関するアンケート案

1-1. 現在のお住まいの地域を選んでください。

- | | | |
|--------------------------|-------|--------|
| ● 加古川町 | ● 尾上町 | ● 東神吉町 |
| ● 神野町(新神野、山手、
西条山手含む) | ● 別府町 | ● 西神吉町 |
| ● 野口町 | ● 八幡町 | ● 米田町 |
| ● 平岡町 | ● 平荘町 | ● 志方町 |
| | ● 上荘町 | |

1-2. 封筒の宛名のお子さんの生年月を選んでください。

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| ● 令和6年4月 | ● 令和6年8月 | ● 令和6年12月 |
| ● 令和6年5月 | ● 令和6年9月 | ● 令和7年1月 |
| ● 令和6年6月 | ● 令和6年10月 | ● 令和7年2月 |
| ● 令和6年7月 | ● 令和6年11月 | ● 令和7年3月 |

2-1. 現在、保育所等に通っていますか。

- | | |
|-------|--------------|
| ● はい | ⇒回答はここで終了です。 |
| ● いいえ | ⇒次にお進みください。 |

2-2. 保育園、認定こども園または幼稚園などの施設の利用を何歳からお考えですか。

- | | |
|--------------|--------------|
| ● 生後6か月未満 | ⇒回答はここで終了です。 |
| ● 生後6か月～1歳未満 | ⇒次にお進みください。 |
| ● 1歳～2歳未満 | // |
| ● 2歳～3歳未満 | // |
| ● 3歳児以降 | // |
| ● 預ける予定はない | // |
| ● 決めていない | // |

3. 「こども誰でも通園制度」を利用したいと思いますか。

「こども誰でも通園制度」とは、こどもが0歳6か月から3歳未満で、保育所等に入所する前の期間に、理由にかかわらず月10時間まで預けることができる制度です。なお、利用には1時間あたり300円の料金がかかります。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ● 利用したい | ● どちらかといえば利用したくない |
| ● どちらかといえば利用したい | ● 利用したくない |
| ● わからない | |

4 問3で「利用したい」・「どちらかという利用したい」と答えた方

4-1. 何歳からこの制度を利用したいですか。

- | | | |
|------------|--------|--------|
| ● 生後6か月目以降 | ● 1歳以降 | ● 2歳以降 |
|------------|--------|--------|

4-2. どのような場所にある施設で利用を希望しますか。

- | | |
|---------|--------------|
| ● 自宅の近く | ● 商業施設の近く |
| ● 駅の近く | ● 空きがあればどこでも |

4-3. どのような利用形態を希望しますか。

定期利用・・・決まった施設・時間で利用する方法（毎週月曜日 9時から12時 など）

自由利用・・・こどもや保護者の都合にあわせて自由に施設や時間を選択する方法

- | | |
|--------|--------|
| ● 定期利用 | ● 自由利用 |
|--------|--------|

4-4. 利用を希望する時間帯はありますか。

- | | |
|------|----------------------------|
| ● 午前 | ● 給食を挟んだ日中（給食は実費負担額が発生します） |
| ● 午後 | |

4-5. 利用希望日はありますか。（複数選択可）

- | | | |
|------|-------|-------|
| ● 平日 | ● 土曜日 | ● 日曜日 |
|------|-------|-------|

4-6. 1回当たりの利用時間及び1月当たりの利用回数はどの程度想定されますか。

4-6-1. 1回あたりの利用する時間数を記入してください。（数値記述）

4-6-2. 1月当たりの利用回数を記入してください。（数値記述）

5 問3で「わからない」・「利用したくない」・「どちらかという利用したくない」と

答えた方

5-1. 問3でそのように答えた理由を最大3つまで選んでください。（複数選択可）

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ● こどもと一緒に過ごしたいから | ● 利用可能時間が短いから |
| ● こどもを預けるのが不安だから | ● 利用料金が高いから |
| ● 近隣に祖父母など預かってくれる人 | ● その他（具体的にお書きください）
がいるから |

6. 誰でも通園制度について、期待している点や不安な点などご意見があれば（自由記述）